

# UBSグローバルCBオープン (年1回決算型・為替ヘッジあり) / (年1回決算型・為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / その他資産(転換社債)



## ファンドの特色

- 世界各国の転換社債(以下「CB」ということがあります。)等を実質的な主要投資対象とします。
- 「年1回決算型・為替ヘッジあり」と「年1回決算型・為替ヘッジなし」の2つのコースからお選びいただけます。
- 指定外国投資信託の運用は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 運用実績 (為替ヘッジあり)

### ファンドデータ

基準価額	13,360円
純資産総額	4.2億円
設定日	2013年9月26日
信託期間	2013年9月26日から 2045年9月19日まで
決算日	原則として毎年9月17日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年9月17日	0円
2022年9月20日	0円
2023年9月19日	0円
2024年9月17日	0円
2025年9月17日	0円
設定来累計	0円

※分配金額は収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。  
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

### 基準価額(分配金再投資)の推移



### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.15%	3.38%	7.25%	13.78%	17.75%	33.60%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。  
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
※騰落率は各応答日で計算しています。  
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。  
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。  
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

### ファンドの現況

	基準価額*	日付
2026年1月30日	13,360円	前月比 152円
2025年12月30日	13,208円	
設定来高値	13,540円	2026年1月23日
設定来安値	9,844円	2016年2月12日

\*基準価額は分配金落後です。

### 基準価額変動の要因分解

2026年1月	
基準価額騰落額(前月比)	152円
分配金	0円
債券要因 <sup>*1</sup>	金利収入等 19円
	価格差損益 131円
為替ヘッジ要因・その他 <sup>*2</sup>	23円
信託報酬等 <sup>*3</sup>	-21円

要因分解はあくまで試算です。  
\*1当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託におけるデータ(現地通貨ベース)に基づき算出しています。  
\*2要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流出入に伴う為替ヘッジの差異等が含まれます。  
\*3主要投資対象とする外国投資信託にかかる管理報酬等も含まれます。

## 運用実績 (為替ヘッジなし)

### ファンドデータ

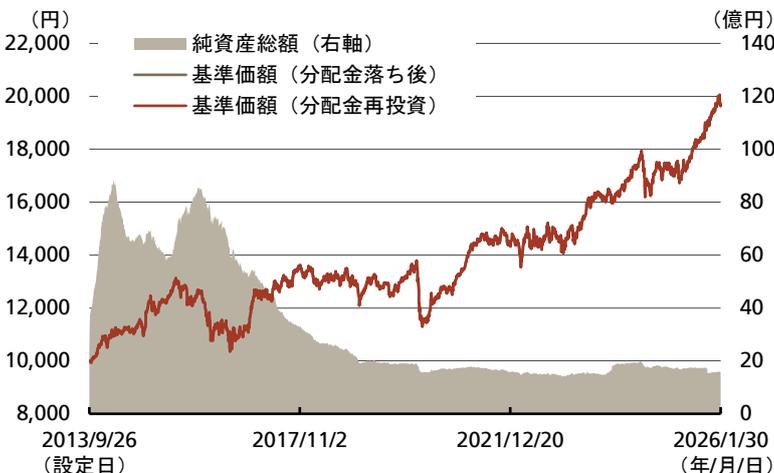
基準価額	19,638円
純資産総額	15.7億円
設定日	2013年9月26日
信託期間	2013年9月26日から 2045年9月19日まで
決算日	原則として毎年9月17日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年9月17日	0円
2022年9月20日	0円
2023年9月19日	0円
2024年9月17日	0円
2025年9月17日	0円
設定来累計	0円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。  
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

### 基準価額(分配金再投資)の推移



### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.17%	2.87%	7.77%	13.53%	33.93%	96.38%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。  
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
※騰落率は各応答日で計算しています。  
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。  
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。  
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

### ファンドの現況

	基準価額*	日付
2026年1月30日	19,638円	前月比 34円
2025年12月30日	19,604円	
設定来高値	20,054円	2026年1月23日
設定来安値	9,935円	2013年10月10日

\*基準価額は分配金落ち後です。

### 基準価額変動の要因分解

2026年1月	
基準価額騰落額(前月比)	34円
分配金	0円
債券要因 <sup>*1</sup>	金利収入等 28円
	価格差損益 194円
為替要因・その他 <sup>*2</sup>	-158円
信託報酬等 <sup>*3</sup>	-30円

要因分解はあくまで試算です。  
\*1当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託におけるデータ(現地通貨ベース)に基づき算出しています。  
\*2要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果等も含まれます。  
\*3主要投資対象とする外国投資信託にかかる管理報酬等も含まれます。

## UBS(CAY)グローバルCBファンドのポートフォリオ状況

※UBS(CAY)グローバルCBファンドは、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託です。

### ポートフォリオの特性

平均直接利回り	2.02%
平均最終利回り	3.70%
株価連動率(デルタ*)	19.55%
デュレーション**	1.73年
平均格付	BBB+
銘柄数	97

\*デルタ:

CBが、原資産である株式の値動きにどの程度連動するかを表したもので、高いほど株式の値動きに連動しやすい。

\*\*デュレーション:

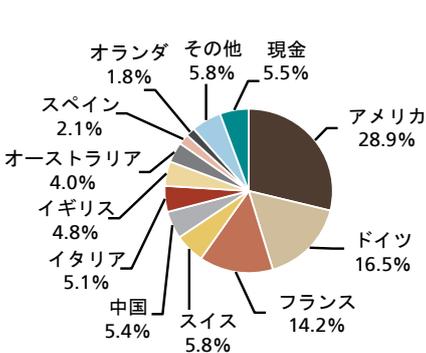
金利変動に伴う債券価格の変動性を示す指標で、長いほど金利変動の影響を受けやすい。

※利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

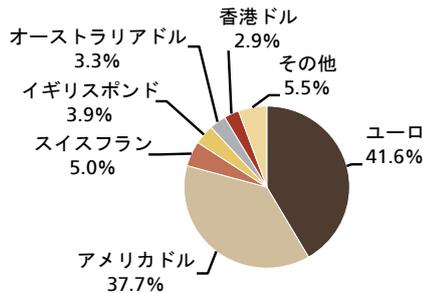
※平均格付とは、評価基準日時点で主要投資対象とする外国投資信託が保有している有価証券にかかる信用格付を加重平均したものであり、当該外国投資信託に係る信用格付ではありません。

左記は、外国投資信託の評価額合計(キャッシュ・先物等含む)について、各組入れ債券を各特性値(利回り、デルタ、デュレーション)別に集計し、加重平均により算出しています。

### 国・地域別構成比



### 通貨別構成比



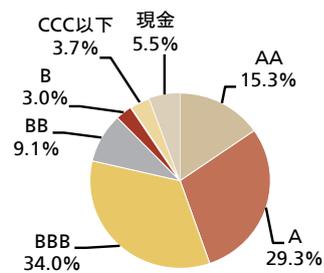
※各構成比は、投資信託の評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。なお、各比率の合計は端数処理の関係上100%とならない場合があります。

※格付については、S&P、ムーディーズの2社の格付機関による格付けのうち、低い格付けを採用しています。上記2社の格付けが付与されていない銘柄については、UBSの独自の判断とします。

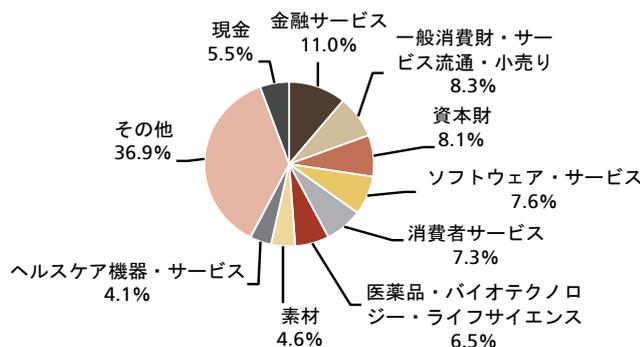
※国・地域、業種は、CB等の転換対象とする株式の情報に基づいて分類しています。

※業種は、MSCI25分類に基づいて分類しています。

### 格付別構成比



### 業種別構成比



### 組入上位10銘柄

銘柄名	クーポン	最終利回り	償還日	国・地域	業種	格付	構成比
1 ユーロネクスト	1.500%	2.05%	2032/5/30	フランス	金融サービス	AA	1.7%
2 ザルツギッター	3.375%	-0.60%	2032/10/22	ドイツ	素材	BBB	1.7%
3 メイソウ	0.500%	2.45%	2032/1/14	中国	一般消費財・サービス流通・小売り	BBB	1.4%
4 ウェルズ・ファーゴ(永久債)	7.500%	6.16%	-	アメリカ	銀行	BB+	1.4%
5 ラグフィン	3.500%	4.23%	2028/6/8	イタリア	食品・飲料・タバコ	BBB+	1.3%
6 デリバリー・ヒーロー	3.250%	4.91%	2030/2/21	ドイツ	消費者サービス	BBB	1.3%
7 グローバル・ファッション・グループ	1.250%	25.00%	2028/3/15	ドイツ	一般消費財・サービス流通・小売り	B+	1.3%
8 レッドケア・ファーマシー	1.750%	4.91%	2032/4/16	ドイツ	生活必需品流通・小売り	BBB-	1.2%
9 ネクシ	0.000%	3.93%	2028/2/24	イタリア	金融サービス	A+	1.2%
10 デックスコム	0.375%	3.65%	2028/5/15	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	A	1.2%

※国・地域、業種はCB等の転換対象とする株式に基づいて分類しています。

※業種は、MSCI25分類に基づいて分類しています。バスケット銘柄に関しては「その他」と表記をしています。

※格付けは、S&P、ムーディーズの2社の格付機関による格付けのうち低い格付けを採用しています。上記2社の格付けが付与されていない銘柄については、UBSの独自の判断とします。

※永久債とは償還期限の定めがない債券のことをいいます。永久債については、償還日としてコール請求期限と転換期限の日付が入ることがあります。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

**投資環境**

1月のCB市場は、グローバル株式市場が1.63%上昇した環境下で、5.30%上昇しました。地域別では、アジア地域、米国市場、欧州地域のいずれも上昇しました。

月の序盤は、人工知能(AI)関連需要への期待感から、米国株式市場で半導体やハイテク関連銘柄を中心に株価が上昇した環境下で、CB市場も堅調に推移しました。月の中盤、これまで市場をけん引してきた大手ハイテク銘柄に利益確定の動きが生じたほか、デンマーク自治領グリーンランドをめぐる米欧の対立激化などが投資家心理の重石となる場面もありました。しかしその後、主要企業の決算への期待などを支えに、CB市場は持ち直しました。

\*文中の騰落率は、グローバル株式市場は「MSCIワールド指数(税引前配当込み、米ドルベース)」、CB市場は「FTSEグローバル・バニラCBインデックス」を使用しています。

**運用状況**

1月の基準価額(分配金再投資)は、為替ヘッジありコース、および為替ヘッジなしコースのいずれも前月末比で上昇しました。主要投資対象とする外国投資信託の運用において当月プラスとなったのは、深海における石油・ガスの探査および生産を展開している米国のコスモス・エナジーなどでした。バランスシートの改善に向けての取り組みや、一部の油田生産量の増加見込みを発表したことを好感し、同社の株価やCB価格が上昇しました。

**今後の見通し・運用方針**

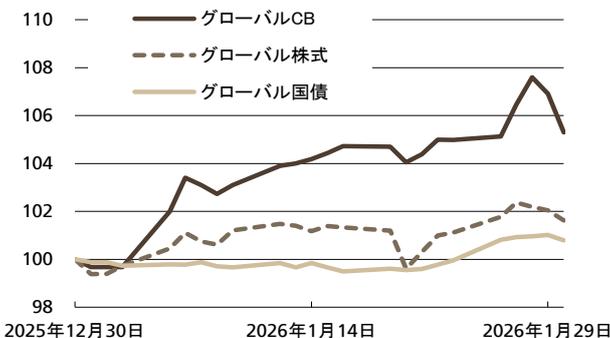
CB市場のバリュエーションは過去平均よりもやや割高な水準にあるとみています。他方、足元のCBの新発債市場は、新たに資金調達を実施する企業や借換え需要の増加などを背景に依然として活発な状況にあります。先行き不透明感の強い市場環境が見込まれますが、CBは株価下落局面で下値抵抗力を維持しつつ、株価上昇局面ではそのメリットが期待できることから、引き続き投資魅力度は高いと考えています。こうした環境下で、今後もファンドの特色に沿った運用を行ってまいります。

※上記は本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

**ご参考情報**

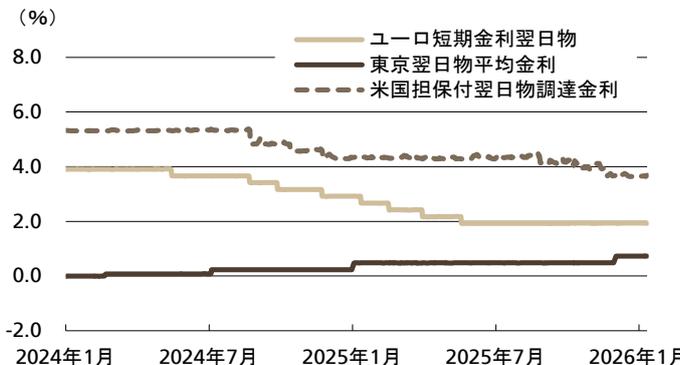
**市場の動き**

主要資産の推移(米ドルベース、過去1ヵ月)



**主要市場の短期金利の推移(日次)**

主要市場の短期金利(2024年1月末~2026年1月末)



グローバルCB: FTSEグローバル・バニラCBインデックス  
 グローバル株式: MSCIワールド指数(税引前配当込み)  
 グローバル国債: FTSE世界国債指数  
 上記指数は基点を100として指数化しています。

出所: LSEGのデータを基に当社作成

※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### ■ 転換社債等の価格変動リスク

転換社債等の価格は、主に発行体の株価変動、金利変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。組入れられた転換社債等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。転換社債等の価格の変動幅は、償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

#### ・ 株価変動リスク

転換社債等の価格は、株式市場の全体的な下落により低下することがあります。事前に決まっている転換社債等の転換価格が発行体の株式の時価に近いとき、または下回っているときに、転換社債等の時価は対象となる株式の価格変動に特に敏感に反応します。

#### ・ 金利変動リスク

転換社債等の価格は、金利変動によっても変動します。一般的に転換社債等の価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

#### ・ 信用リスク

転換社債等の価格は、発行体の信用力の変化によっても変動します。転換社債等の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、転換社債等の価格は大きく下落することがあります。また、当ファンドでは信用格付けが投資適格未満(BBB-未満)の転換社債等への投資を行います。当該転換社債等は、信用度が高い転換社債等と比較して、高い利回りを享受することが期待できる一方で、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

### ■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落することや、運用方針に沿った運用が困難となることがあります。

### ■ 為替変動リスク

#### [年1回決算型・為替ヘッジあり]

投資先指定外国投資信託において、実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該実質外貨建資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

#### [年1回決算型・為替ヘッジなし]

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 短期金融商品等の信用リスク

ファンド資産を短期金融商品等で実質的に運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

### ■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするために保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

## その他の留意点

### [クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### [分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点(続き)

### [流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)以内</b> で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>0.30%</b> を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用(信託報酬)	当ファンド 日々の純資産総額に <b>年率1.045%(税抜年率0.95%)</b> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.20%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.70%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 当ファンドが投資対象とする投資信託証券 当ファンドの純資産総額に対して年率0.59%程度(委託会社が試算した概算値 <sup>(注)</sup> ) (注)ただし、投資対象とする外国投資信託の信託報酬のうち受託会社に支払う報酬(年率0.01%)が10,000米ドルに満たない場合は10,000米ドルとなり、また、保管・事務管理等に係る報酬(年率0.07%)が40,000米ドルに満たない場合は40,000米ドルとなりますので、外国投資信託の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。 実質的な負担 当ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.635%程度</b>	委託会社	0.20%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.20%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	1円または1口単位を最低単位として販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	1円または1口単位を最低単位として販売会社が独自に定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金不可日	購入および換金の申込日がチューリッヒ、ロンドン、もしくはニューヨークの銀行の休業日またはロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合、もしくは12月24日には、購入および換金の申込の受付は行いません。
スイッチング	「年1回決算型・為替ヘッジあり」および「年1回決算型・為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によってはスイッチングの取り扱いを行わない場合があります。
信託期間	2045年9月19日まで(2013年9月26日設定) ※受益者に有利であると認められたときは、信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会				
主要投資対象とする 外国投資信託の 投資運用会社	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー				
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社				
販売会社					
		加入協会			
商号等		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

取得の申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。